

平成31年4月1日付け 人事異動の概要

平成31年3月22日（金）
高知県総務部人事課

1 異動の規模 等

(1) 異動規模 (知事部局)

(単位:人)

異動内容	H30.4.1	H31.4.1	増減
異動総数	1,419	1,559	140
うち実質異動	1,301	1,434	133
1・2等級昇任	61	69	8
うち1等級	20	21	1
うち2等級	41	48	7
新規採用職員	147	159	12
うち事務	88	87	△1
うち技術	59	72	13
再任用職員	121	131	10
うち事務	68	72	4
うち技術	44	49	5
うち技能	9	10	1
退職者	230	267	37
うち再任用	112	114	2

(2) 昇任の状況 (知事部局)

(単位:人)

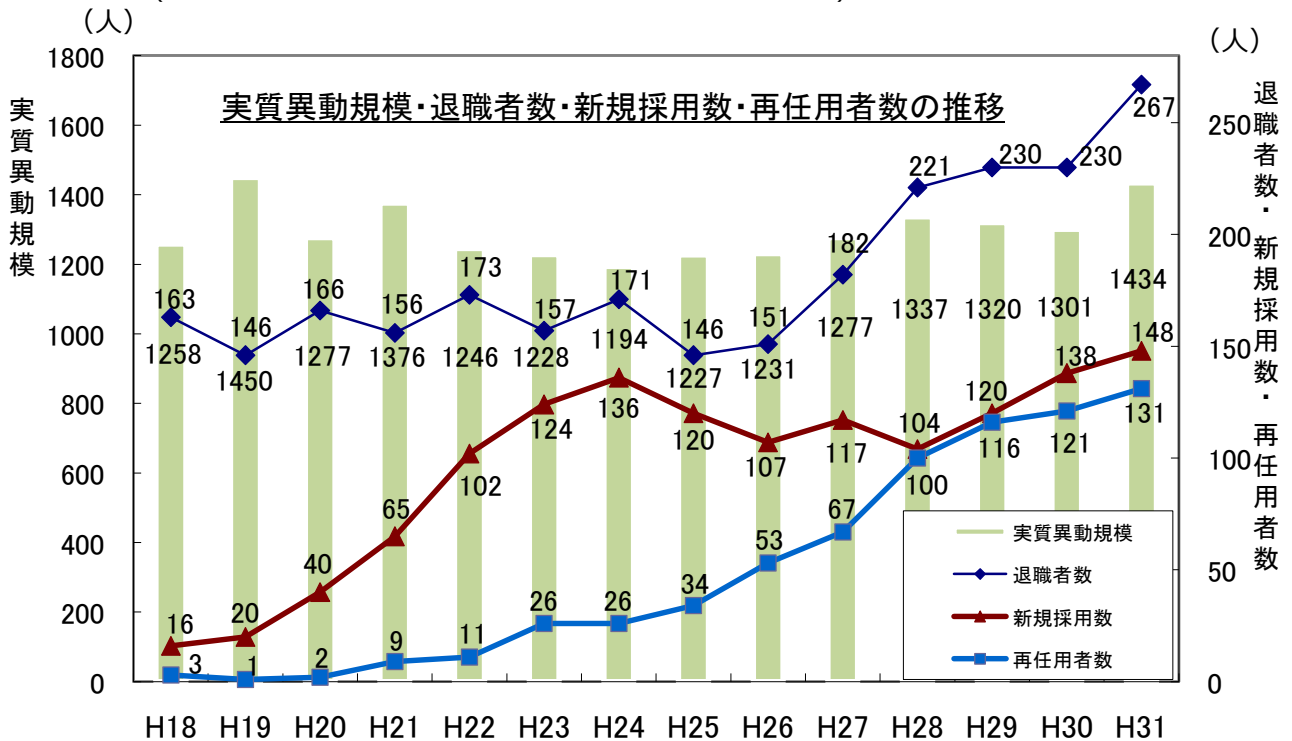
	事務	うち男性	うち女性	技術	うち男性	うち女性	計
1等級	13	12	1	8	8	0	21
2等級	23	18	5	25	22	3	48
3等級	37	22	15	44	38	6	81
4等級	41	25	16	49	29	20	90
計	114	77	37	126	97	29	240

<参考 30年度昇任の状況(知事部局)> (単位:人)

	事務	うち男性	うち女性	技術	うち男性	うち女性	計
1等級	12	12	0	8	7	1	20
2等級	25	17	8	16	14	2	41
3等級	35	18	17	38	29	9	73
4等級	37	14	23	48	27	21	85
計	109	61	48	110	77	33	219

※ 新規採用職員には国からの割愛採用10人を含む
 新規採用職員にはスポーツ指導に係る任期付職員1人を含む
 退職者のうち定年退職者は99人
 定年退職者の雇用と年金との接続に配慮し再任用制度を活用

(下表の新規採用数には割愛採用、任期付職員採用を含まない。)



(3) 平成31年度 庁議・政策調整会議メンバー【別紙参照】

2 組織改正の概要

(1) 組織改正の基本的な考え方等

別添 「平成31年度の組織改正等による体制強化の概要」を参照

〈基本的な考え方〉

バージョンアップした5つの基本政策と3つの横断的な政策に基づき、**県勢浮揚の実現に向けてより実効性の高い施策をスピード感を持って展開するとともに、喫緊の課題に対応するため、県庁組織等をさらに強化**

(2) 知事部局の行政組織数の増減

区 分	部局数	所 属 数		
		課	出先機関	計
H31年度	14	91	61	152
H30年度	14	92	64	156
増 減	0	△1	△3	△4

(3) ポスト数の増減（知事部局／派遣職員を除く）

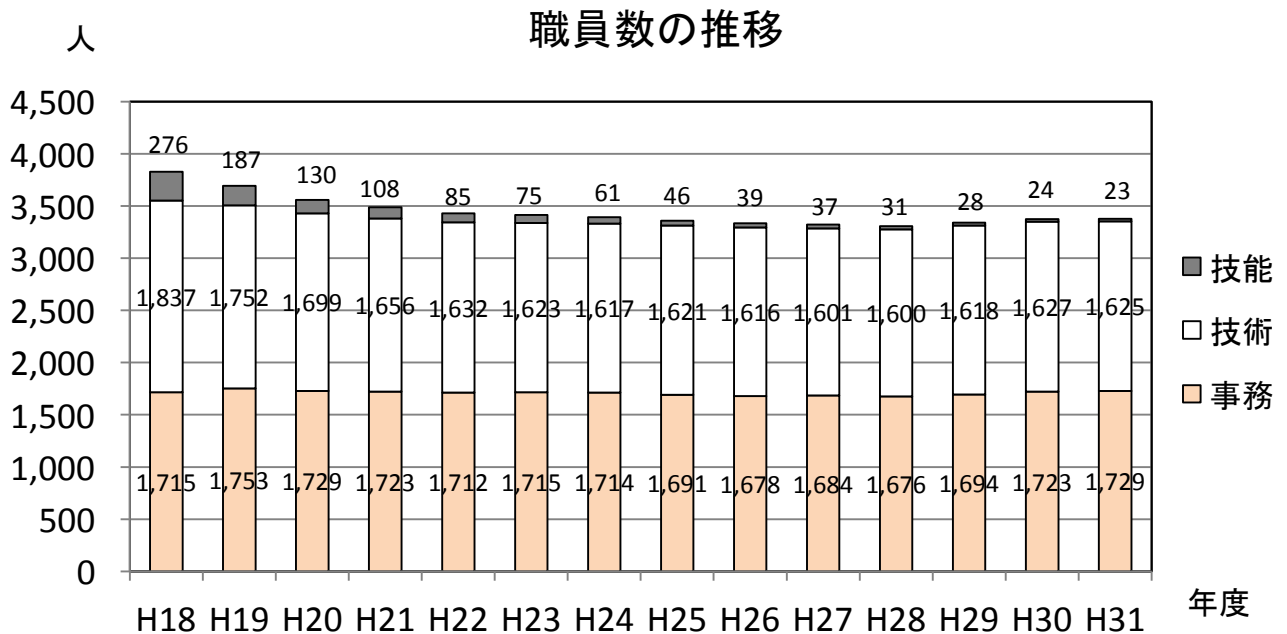
(単位：人)

	H30.4.1			H31.4.1			増 減			
	事務	技術	計	事務	技術	計	事務	技術	計	
1等級	本庁(部長、副部長等)	50	17	67	48	22	70	△2	5	3
	出先機関(所長等)	11	9	20	12	7	19	1	△2	△1
	計	61	26	87	60	29	89	△1	3	2
2等級	本庁(課室長等)	71	36	107	73	35	108	2	△1	1
	出先機関(所長等)	35	53	88	38	50	88	3	△3	0
	計	106	89	195	111	85	196	5	△4	1
3等級	本庁(課室長補佐等)	135	43	178	129	44	173	△6	1	△5
	出先機関(次長等)	29	51	80	29	50	79	0	△1	△1
	計	164	94	258	158	94	252	△6	0	△6
3等級	本庁(チーフ等)	183	139	322	188	133	321	5	△6	△1
	出先機関(課長、チーフ等)	123	332	455	127	338	465	4	6	10
	計	306	471	777	315	471	786	9	0	9
合計	本庁	439	235	674	438	234	672	△1	△1	△2
	出先機関	198	445	643	206	445	651	8	0	8
	計	637	680	1,317	644	679	1,323	7	△1	6

(4) 職員数の推移 (知事部局／高知県立公立大学法人への派遣職員数を除く)

(単位：人)

	事務	技術	技能	計	対前年増減	増減率(%)
H31	1,729	1,625	23	3,377	3	0.1
H30	1,723	1,627	24	3,374	34	1.0
H29	1,694	1,618	28	3,340	33	1.0
H28	1,676	1,600	31	3,307	△ 15	△ 0.5
H27	1,684	1,601	37	3,322	△ 11	△ 0.3
H26	1,678	1,616	39	3,333	△ 25	△ 0.7
H25	1,691	1,621	46	3,358	△ 34	△ 1.0
H24	1,714	1,617	61	3,392	△ 21	△ 0.6
H23	1,715	1,623	75	3,413	△ 16	△ 0.5
H22	1,712	1,632	85	3,429	△ 58	△ 1.7
H21	1,723	1,656	108	3,487	△ 71	△ 2.0
H20	1,729	1,699	130	3,558	△ 134	△ 3.6
H19	1,753	1,752	187	3,692	△ 136	△ 3.6
H18	1,715	1,837	276	3,828	△ 144	△ 3.6



(注) H31の職員数は速報値

3 人材配置等

(1) 基本政策に基づく人材配置

①経済の活性化に向けた取組

[継続的に新たな付加価値を創造する仕組みの強化]

- ・ I T・コンテンツの関連企業の誘致活動や人材育成の充実強化のため、産業創造課に「I T・コンテンツ産業振興室」を設置するとともに、I o TやA Iなどのデジタル技術を活用し、課題解決のノウハウを活かした産業創出を図るため、同課の「I o T推進室」の体制を強化
- ・ 本県の強みである自然景観や体験型の観光資源を活用し国内外から誘客を図るとともに、中山間地域において新たな付加価値を創造するため、担当の企画監を配置するなど、「観光政策課」の体制を強化し、「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン」を展開
- ・ 海外に向けたプロモーションの強化や、チャーター便の誘致拡大等により、インバウンド観光の更なる強化するため、「国際観光課」の体制を強化

[交易の範囲の拡大に向けた海外展開の加速]

- ・ ジェト口高知との連携や海外拠点等の体制の強化などにより、県産の食料品、農水産物の輸出や海外展開を強化するため、地産地消・外商課の「輸出振興室」の体制を強化

[戦略的に農業関係施策を推進する体制づくり]

- ・ Next次世代型こうち新施設園芸システムの構築など、I o TやA I技術等の導入による生産力向上・高付加価値化に向けた取組を強化するため、「農業イノベーション推進課」を設置
- ・ 大規模直販所を核とした中・小規模の流通を強化するなどの全国展開と、産地と連携した輸出拡大の推進のため、産地・流通支援課を「農産物マーケティング戦略課」に再編
- ・ 集落営農の取組など農業の担い手の確保・育成に関する施策を一元的に推進するため、農地・担い手対策課を「農業担い手支援課」に改編

[担い手の確保・人材育成策の更なる強化]

- ・ 移住者1,000組の定常化を目指し、人材ニーズの更なる掘り起こしとマッチングまでの一連の仕組みを更に強化するため、東京事務所等の体制を強化
- ・ 漁業就業希望者への研修から就業後のフォローアップまでを一貫して支援するなど、総合的な担い手確保対策を実施するため、「一般社団法人高知県漁業就業支援センター」を設立し、職員を派遣

[産業振興計画の地域における推進体制の強化]

- ・ 各地域における地域振興の取組を強力に推進するため、県内7ブロックに配置している地域産業振興監を統括する担当副部長を配置

②南海トラフ地震対策の強化

[第4期南海トラフ地震対策行動計画の強力な実行]

- ・高齢者や障害者など要配慮者が迅速に避難できる個別計画の策定や、福祉避難所の確保対策等の支援体制を強化するため、地域福祉政策課に「災害時要配慮者支援室」を設置するとともに、担当の企画監を配置

③インフラの充実と有効活用

- ・災害から県民の生命、財産を守る重要インフラの整備・機能強化を図るとともに、昨年7月豪雨による災害等からの復旧を推進するため、土木事務所、農業振興センター及び林業事務所の体制を強化

④日本一の健康長寿県づくりの取組

- ・地域の医療・介護・福祉等の資源を切れ目ないネットワークシステムでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を更に加速化するため、各福祉保健所の「地域包括ケア推進監・推進企画監」を統括する1等級の職を配置するなど体制を強化
- ・医師の確保・育成や医師の働き方改革への対応を医療政策業務と一体的に推進するため、「医師確保・育成支援課」を「医療政策課」に統合

⑤その他の取組

- ・2020年度（平成32年度）の「公文書館」の開館に向け、公文書館の整備や歴史的に重要な公文書の選別業務を着実に実施するため、「文書情報課」の体制を強化
- ・簡素で効率的な組織体制や事務の効率化を図るため、衛生研究所と環境研究センターを統合し、「衛生環境研究所」を設置
- ・森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の両立を目指す新たな制度に対応するとともに、市町村への支援体制を強化するため、「森づくり推進課」の体制を強化

(2) その他の人員配置

東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨災害及び北海道胆振東部地震による復旧・復興対策への支援要請に応えるため、任期付職員6名を含む13名の職員を、北海道、岩手県、宮城県、福島県、岡山県、広島県、愛媛県、熊本県、宮城県石巻市及び福島県新地町に派遣（総務部、農業振興部、林業振興・環境部及び土木部）

(3) 人材配置に当たっての留意点

①柔軟な職員配置と登用

- ・人材配置に当たっては、適性や能力、意欲に応じた適材適所の配置を進める中で、昨年同様、若手職員をいわゆるポスト職に積極的に登用し、組織活性化と次世代育成を促進
- ・若手職員の幹部ポストへの登用（割愛、医師を除く）

副部長等	40歳代後半～50歳前半の職員	6人（H30：8人、H29：7人）
課長、企画監	40歳代の職員	10人（H30：6人、H29：5人）

②本庁・出先機関間の人事交流の促進

- ・人材の育成や組織力の均衡を図るための人事交流に留意

③女性職員の積極的な登用と配置

- ・適材適所の人事配置を基本としながら、時代の要請にあった県の政策の立案や推進をしていく上で、職員の能力が最大限発揮されるよう、力のある女性職員を積極的に登用

※知事部局における管理職に占める女性の割合 11.6%

(H30 : 11.3 %、H29 : 9.6%)

【参考】 女性ポスト率（3等級以上の全ポストに占める女性の割合）

	女性ポスト A (人)	全てのポスト B (人)	率 A / B (%)	他部局・派遣も含む女性ポスト数 (人)
H31	314	1,325	23.7	383
H30	304	1,320	23.0	371
H29	285	1,296	22.0	352
H28	269	1,291	20.8	333
H27	253	1,283	19.7	309
H26	246	1,262	19.5	295
H25	226	1,242	18.2	266
H24	206	1,211	17.0	243
H23	188	1,200	15.7	220
H22	188	1,196	15.7	211
H21	171	1,195	14.3	192
H20	151	1,178	12.8	168
H19	127	1,184	10.7	144

※平成31年4月1日 知事部局の職員の女性職員の占める割合 : 33.1%(H30:32.5%)

④ 人材育成の観点等からの人材配置

- ・国（省庁）、香川県、愛媛県ほか他県、民間企業などへの派遣研修
- ・市町村との積極的な職員交流
- ・東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨災害及び北海道胆振東部地震による復旧・復興対策への職員派遣（再掲）

【参考】 国、他県、市町村交流、民間への職員派遣等

(単位：人)

	H30	H31	備考(H31の主な内訳)
国からの割愛職員数（幹部）	10	10	部長級3、副部長級2、課長級5
県から国等への派遣職員数（割愛）	13	14	内閣府、総務省3、財務省、厚生労働省2、農林水産省、環境省、水産庁、中小企業庁、四国地方整備局、四国運輸局、地域経済活性化支援機構
県から国への派遣職員数（研修）	9	8	内閣官房2、内閣府、復興庁、消費者庁、林野庁、観光庁、気象庁
県から民間等への派遣職員数	8	7	三井物産、東京海上日動、トヨタ自動車、国際観光振興機構、自治体国際化協会、地域活性化センター、全国知事会
他県への派遣職員数	5	6	山形県、山口県、香川県2、愛媛県2
他県からの派遣受け入れ職員数	6	7	山形県、山口県、徳島県、香川県2、愛媛県2
市町村からの交流受け入れ職員数	36	35	23団体
県から市町村への交流派遣職員数	29	28	22団体
災害（東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨災害及び北海道胆振東部地震）による復旧・復興支援のための派遣職員数	16	13	北海道（1）、岩手県（1）、宮城県（1）、福島県（2）、岡山県（1）、広島県（1）、愛媛県（2）、熊本県（1）、宮城県石巻市（2）、福島県新地町（1）
計	132	128	

※災害（東日本大震災、熊本地震等）による復旧・復興支援のための派遣職員数(H31)には、任期付職員6人を含む（なお、4月2日付けで宮城県に新たに派遣する任期付職員は、これには含まれていない。）。

〔任期付職員数の推移 H27:1人、H28:4人、H29:7人、H30:7人〕